

令和8年5月吉日

お客さま 各位

福岡八女農業協同組合

振込内容の訂正手数料新設 および各種送金手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

福岡八女農業協同組合では、下記のとおり振込内容の訂正手数料を新設し、各種送金手数料の改定をさせていただくことになりました。

今後も一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、お客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設・改定日

令和8年7月1日(水)

2. 振込内容の訂正手数料の新設

| お取引区分 | | 手数料 |
|-------|-------|--------|
| 振込の訂正 | 1件につき | 1,100円 |

(税込)

3. 各種送金手数料の改定

| お取引区分 | | 現行の手数料 | 改正後の手数料 |
|-------------|--------|--------|---------|
| 代金取立 手数料 | 電子交換取立 | 660円 | 1,100円 |
| | 個別取立 | 880円 | 1,100円 |
| 振込の組戻料 | | 660円 | 1,100円 |
| 取立手形組戻料 | | 660円 | 1,100円 |
| 取立手形店頭提示料 | | 660円 | 1,100円 |

(税込)

以上